



2025 年 7 月 23 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ジ ー エ ヌ ア イ グ ル ー プ
代 表 者 名 取締役代表執行役社長兼 CEO イン・ルオ
(コード番号: 2160 東証グロース)
問 合 せ 先 取締役執行役副社長 COO 兼 CFO 松井 亮介
(TEL. 03-6214-3600)

海外募集による新株式発行に関するお知らせ

当社は、2025 年 7 月 23 日付の取締役会の決議において、以下のとおり、海外募集による新株式発行（以下「本海外募集」という。）を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

【本海外募集の背景及び目的】

株式会社ジーエヌアイグループ（以下「当社」という。）及びその関係会社（以下「当社グループ」と総称する。）は、当社と、連結子会社 24 社及び関連会社 2 社により構成され、その事業内容を医薬品事業と医療機器事業に区分しております。医薬品事業では、中国市場で販売しているアيسーリュイ及び臨床試験が完了した F351 を主力とする開発化合物の研究開発及び製造販売を行っております。医療機器事業では、米国を拠点とし医療機器（生体材料）の開発及び製造販売を行っております。

世界経済はロシア・ウクライナ戦争の長期化、中東情勢の不安定化に加え、米国トランプ政権による大規模な関税引き上げなど、地政学的リスクと貿易摩擦が重なり国際的な経済活動に不確実性が増しております。我が国においても、関税措置など外部環境の変化が影響し米国を市場とする輸出企業の業績に対する不透明感が高まっております。当社が属するバイオテクノロジーセクター及び東証グロース市場につきましては、金利上昇懸念は薄まったもののリスク回避姿勢が影響し、慎重な相場環境が続いております。

このような状況下において、当社グループは、グローバル中堅製薬企業となることを目指し、将来の事業発展の布石として当社グループを挙げて取り組んできた研究開発や、子会社 Cullgen Inc. の上場等のプロジェクトを着実に推し進めてまいりました。

医薬品事業においては、当社主要グループ会社である Gyre Therapeutics, Inc.（以下「Gyre Therapeutics」という。）の子会社である Gyre Pharmaceuticals Co., Ltd.（以下「北京コンチネント」という。）は、希少疾患分野（オーファンドラッグ）において、中国にて開発を進めていた慢性肝疾患（CLD）による血小板減少症と慢性特発性血小板減少症（ITP）の治療薬であるアバトロンボパグマレイン酸塩錠の販売を 2025 年 3 月より開始いたしました。また、肺線維症分野における強固な地位を獲得するため、特発性肺線維症（IPF）以外の肺線維症を適応症に持つニンテダニブの製造販売に関する権利を 2024 年 5 月に取得し、2025 年 6 月より販売しております。更に、当社主要製品であるアيسーリュイは適応症拡大のため臨床試験を 3 つ進めており、2025 年 3 月に新たに免疫関連肺炎（CIP）の有無にかかわらず放射線誘発性肺障害（RILI）について国家薬品监督管理局（NMPA）より臨床試験開始の申請承認を取得いたしました。2025 年下半期にアダプティブ・デザイン第 2 / 3 相臨床試験を開始する予定です。2024 年 10 月には次期製品の有力候補である B 型肝炎に起因する肝線維症を適応とした F351 の第 3 相臨床試験を中国にて完了し、2025 年 5 月には第 3 相臨床試験において主要評価項目を達成したことを公表いたしました。更に、Gyre Therapeutics が、MASH（代謝機能障害関連脂肪肝炎）に起因する肝線維症を対象とした第 2 相臨床試

ご注意：この文書は、当社の海外募集による新株式発行に関して一般に公表するための発表文であり、日本国内外を問わず、投資勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。本文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募又は公への販売は行われません。

験を本年度中に米国で開始する予定です。

Cullgen Inc.は独自の標的タンパク質分解誘導技術プラットフォーム uSMITE™ (ubiquitin-mediated, small molecule induced target elimination) を活用した創薬に取り組んでおり、アステラス製薬株式会社と革新的なタンパク質分解誘導剤創出に向けた共同研究及びオプション契約を締結し、本戦略的提携におけるアステラス製薬株式会社との共同研究を進めております。同社初の TRK 分解剤の抗がん剤候補である CG001419 (開発番号) の臨床試験を中国にて進め、第 1 / 2 相臨床試験を開始しております。2025 年 1 月にオーストラリアにて急性及び慢性疼痛を対象とした第 1 相臨床試験を開始いたしました。また、2024 年 10 月に開示しましたとおり、中国及び米国で開発を進めている悪性血液腫瘍 (白血病) 治療薬である CG009301 (開発番号) の IND (新薬臨床試験) 申請が承認されました。他の複数のプログラムにつきましても、臨床試験開始を目指して研究開発を進めております。

医療機器事業においては、生体材料 (メドテック) において、2020 年 12 月に完全子会社化した Berkeley Advanced Biomaterials LLC が、人工セラミック、コラーゲン、移植組織等一連の生体材料を提供しております。加えて、ナスダック市場上場会社である Elutia Inc. からそのオーソバイオロジクス事業の一部を買収した Berkeley Biologics LLC が、皮膚由来製品である Accelloderm や骨由来製品である D-fiber 等の製品開発を行っております。当社グループは、Berkeley Advanced Biomaterials LLC と Berkeley Biologics LLC を筆頭に、引き続き医療機器事業を強化してまいります。

当社グループは、医薬品及び医療機器 (生体材料) の研究開発投資を効率よく管理しながら、収益源を多様化させることに重点を置いて、持続的な成長を続けることを目指しております。上記を踏まえ、本海外募集による調達資金は、今後の売上成長を見込む医薬品事業を展開する北京コンチネントの創業者及びファンド (以下「少数株主」という。) が保有する株式の取得、さらなる需要増加が見込まれる医療機器事業を中心に事業拡大を目的とした国内外企業の買収資金、及び、当社グループ内企業への投融資資金に充当します。このように、今回の資金使途は当社グループの成長を促すものであり、企業価値向上に寄与すると考えております。

ご注意：この文書は、当社の海外募集による新株式発行に関して一般に公表するための発表文であり、日本国内外を問わず、投資勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。本文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募又は公への販売は行われません。

1. 海外募集による新株式発行

- (1) 募集株式の種類及び数 下記①及び②の合計による当社普通株式 5,000,000 株
①引受人（以下に定義する。）の買取引受けの対象株式として当社普通株式 4,000,000 株
②引受人の追加的な買取引受けの対象株式の上限として当社普通株式 1,000,000 株
なお、上記②記載の引受人の追加的な買取引受けの対象株式の数は、引受人が、投資家からの当社普通株式に対する需要状況及び市場環境等を勘案した上で発行価格等決定日（以下に定義する。）に決定する。
- (2) 払込金額の決定方法 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式と同様のブックビルディング方式により、2025 年 7 月 24 日（木）から 2025 年 7 月 28 日（月）までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 募集方法 海外市場（ただし、米国においては 1933 年米国証券法に基づくルール 144A に従った適格機関投資家に対する販売に限る。）における募集とし、Jefferies LLC をリード・マネージャー兼共同ブックランナー、SMBC 日興証券株式会社をコ・マネージャー兼共同ブックランナーとする引受団（以下「引受人」と総称する。）に上記（1）①記載の全株式を買取引受けさせる。また、投資家からの当社普通株式に対する需要状況及び市場環境等を勘案した上で、上記（1）②記載の株式数を上限として引受人が発行価格等決定日に決定する株式数を引受人に買取引受けさせることがある。
なお、発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式と同様のブックビルディング方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件として需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして発行価格（募集価格）から払込金額（引受人より当社に払込まれる金額）を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 払込期日 2025 年 8 月 8 日（金）
- (7) 受渡期日 2025 年 8 月 12 日（火）
- (8) 申込株数単位 100 株
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、発行価格（募集価格）、その他本海外募集に必要な一切の事項の決定は、取締役代表執行役社長兼 CEO イン・ルオ又はその選任する代理人に一任する。

ご注意：この文書は、当社の海外募集による新株式発行に関して一般に公表するための発表文であり、日本国内外を問わず、投資勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。本文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募又は公への販売は行われません。

2. 今回の増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	50,564,543 株	(2025 年 6 月 30 日現在)
		(注) 1.
本海外募集による増加株式数	5,000,000 株	(注) 2.
本海外募集後の発行済株式総数	55,564,543 株	(注) 2.

(注) 1. 当社は、新株予約権を発行しているため、2025 年 6 月 30 日現在の数値を記載しております。

2. 上記「1. 海外募集による新株式発行」(1)②に記載の、投資家からの当社普通株式に対する需要状況及び市場環境等を勘案した上で引受人が発行価格等決定日に決定する引受人の買取引受けの対象株式として当社普通株式 1,000,000 株(上限)の全部につき、引受人の買取引受けが実施された場合の数値を記載しております。

3. 調達資金の使途

(1) 今回の調達資金の使途

本海外募集の差引手取概算額 13,031 百万円については、以下のとおり充当する予定です。

- ① 中国市場で販売しているアイスーリュイ及び臨床試験が完了した F351 については今後の売上成長を目指しておりますが、かかる医薬品事業を展開する北京コンチネントは少数株主が一部株式を保有しています。少数株主からは取締役若しくは監査役が北京コンチネントに派遣されており、また、創業者は北京コンチネントの名誉会長及び Gyre Therapeutics の Board Member and President を兼務しております。F351 の上市に向け当社グループの保有比率を高めるとともに、北京コンチネントが今後配当を行う際に、当社が直接配当を受け取ることを企図し、少数株主が保有する北京コンチネントの株式約 35% (議決権ベース) のうち、約 10% を取得する費用として、2026 年 12 月末までに 5,213 百万円を充当する予定であります。なお、北京コンチネントの株式取得に際して、Gyre Therapeutics 及び北京コンチネントの株主総会や取締役会の承認手続きは不要です。
- ② 収益源を多様化させながら、持続的な成長を続けるために M&A は重要な手段と考えております。現在の当社グループ全体での事業ポートフォリオにおいては、医療機器事業を展開する国内外企業を買収し、収益基盤の拡充を図ることが重要と考えており、そのような企業を買収を含む将来の M&A 資金として、2027 年 12 月末までに 6,516 百万円を充当する予定であります。
- ③ 加えて、既存の当社グループ内企業への投融資のため、2026 年 12 月末までに残額約 1,302 百万円を充当する予定であります。

現時点において、②の M&A の具体的な内容及び金額について決定したものはなく、2027 年 12 月末までに上記金額分の M&A が実施されなかった場合や、未充当額が生じた場合等においては、オーガニック事業成長に係る増加運転資金に充当する予定であります。

なお、払込金額の総額は、発行価額の総額と同額であり、2025 年 7 月 22 日(火)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額です。また、上記「1. 海外募集による新株式発行」(1)②に記載の全ての株式について引受人の買取引受けが実施された場合を想定した見込額です。

(2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

本海外募集による 2025 年 12 月期通期連結業績予想の変更はありません。今回の調達資金を上記(1)に記載の使途に充当することで、当社にとって事業拡大・収益性向上につながる成長資金を確保することができる

ご注意：この文書は、当社の海外募集による新株式発行に関して一般に公表するための発表文であり、日本国内外を問わず、投資勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。本文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募又は公への販売は行われません。

ため、当社グループにおける企業価値の更なる向上に資するものと考えております。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社グループは中長期的な事業成長を重視し、新薬開発に向けた研究開発活動及びM&Aへの投資を積極的に行っていたため、これまで利益配当は実施しておりませんでした。しかし、株主の皆様への利益還元は重要な経営課題の一つとして認識しております。

今後は収益力の強化及び経営基盤の整備を進めるとともに、内部留保の充実状況や事業環境の変化を総合的に勘案し、当社グループの成長段階に応じた利益還元の実施を検討してまいります。

(2) 配当決定にあたっての考え方

上記「(1) 利益配分に関する基本方針」に記載のとおりであります。

(3) 内部留保資金の使途

上記「(1) 利益配分に関する基本方針」に記載のとおりであります。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	2022 年 12 月期 (連結)	2023 年 12 月期 (連結)	2024 年 12 月期 (連結)
基本的 1 株当たり利益	8.19 円	169.50 円	21.96 円
1 株 当 たり 年 間 配 当 金 (内 1 株当たり中間配当金)	—円	—円	—円
実 績 配 当 性 向	—%	—%	—%
親会社所有者帰属持分利益率	2.0%	29.6%	3.1%
純 資 産 配 当 率	—%	—%	—%

- (注) 1. 基本的 1 株当たり当期利益は、指定国際会計基準（IFRS）に基づいて作成された連結財務諸表に基づき算定しております。
2. 親会社所有者帰属持分利益率は、指定国際会計基準（IFRS）に基づいて作成された連結財務諸表における当社の株主に帰属する当期利益を当社株主に帰属する持分（期首・期末の平均）で除した数値であります。
3. 1 株当たり年間配当金、実績配当性向及び純資産配当率は、無配のため記載しておりません。
4. 2024 年 12 月期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、2023 年 12 月期に係る各数値につきましては、暫定的な会計処理の確定の内容を反映しております。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

当社は、会社法の規定に基づき、ストックオプションとしての新株予約権を発行しており、その内容は以下のとおりであります。

なお、前記「2. 今回の増資による発行済株式総数の推移」に記載の本海外募集後の発行済株式総数

ご注意：この文書は、当社の海外募集による新株式発行に関して一般に公表するための発表文であり、日本国内外を問わず、投資勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。本文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募又は公への販売は行われません。

55,564,543 株に対する下記の交付株式残数合計の比率は 9.15%となる見込みであります。

(注) 下記発行予定残数が全て新株数で交付された場合の潜在株式の比率になります。

ストックオプションの付与状況 (2025 年 6 月 30 日現在)

決議日	新株式発行 予定残数	行使時の 払込金額	資本組入額	権利行使期間
2017 年 6 月 23 日	232,500 株	2,180 円	1,090 円	2018 年 4 月 1 日から 2027 年 12 月 31 日まで
2018 年 9 月 20 日	529,500 株	1,244 円	622 円	2019 年 4 月 1 日から 2028 年 12 月 31 日まで
2022 年 11 月 17 日 及び 18 日	1,468,200 株	1,445 円	722.5 円	2024 年 4 月 1 日から 2034 年 4 月 20 日まで
2023 年 7 月 20 日	780,000 株	1,216 円	608 円	2025 年 8 月 4 日から 2035 年 8 月 4 日まで
2023 年 8 月 28 日	81,000 株	2,095 円	1,047.5 円	2023 年 9 月 12 日から 2028 年 9 月 12 日まで
2023 年 12 月 1 日	630,000 株	3,380 円	1,690.0 円	行使条件 (i) ないし (iii) が 満たされたことが確認された 時点から 10 年 (i) 2024 年 1 月から 2025 年 12 月 までの期間 に、当社株主の機関 投資家（当社株主名 簿管理人である信託 銀行発行の統計表に おける金融機関と金 融商品取引業者）に よる保有比率が一度 でも 15% 以上になっ た場合（総株主通知 で判断する）。 (ii) 2023 年 12 月期におけ る確定した監査済の 当社連結損益計算書 における営業利益が 7,280 百万円相当額 以上となった場合。 なお、会計基準の改 正等により参照すべ き営業利益の概念に 重要な変更があった 場合には、当社は、

ご注意：この文書は、当社の海外募集による新株式発行に関して一般に公表するための発表文であり、日本国内外を問わず、投資勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。本文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募又は公への販売は行われません。

				合理的な範囲において、別途取締役会が定めた指標を上記各指標に代えて適用するものとする。 (iii) 当社株価が3,500円以上である。
2024年5月30日	710,000株	2,097円	1,049円	2024年5月30日から 2034年5月29日まで
2025年4月23日	655,000株	2,190円	1,095.0円	下記の(i)(ii)(iii)が全て満たされたことが当社により確認された時点から2035年4月23日まで (i) B型慢性肝炎に起因する肝線維症を対象としたF351が中国で新薬承認されること。 (ii) 2025年12月期の製薬事業の中国における現地通貨売上高が、2024年12月期現地通貨売上高の753.18百万円を超えていること。 (参考情報：2024年12月期 753.18百万円=15,847百万円) (iii) 2025年12月期のメドテック事業の米ドル通貨売上高が、2024年12月期米ドル通貨売上高の34.08百万米ドルを超えていること。 (参考情報：2024年12月期 34.08百万ドル=5,169百万円)

ご注意：この文書は、当社の海外募集による新株式発行に関して一般に公表するための発表文であり、日本国内外を問わず、投資勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。本文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募又は公への販売は行われません。

(3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

① エクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

② 過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	2022年12月期	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
始 値	1,500 円	1,345 円	2,782 円	3,360 円
高 値	2,015 円	3,555 円	3,865 円	4,410 円
安 値	918 円	998 円	1,537 円	1,469 円
終 値	1,393 円	2,830 円	3,405 円	3,020 円
株価収益率	170.09 倍	16.70 倍	155.05 倍	一倍

- (注) 1. 2025年12月期の株価等については、2025年7月22日(火)現在で記載しております。
2. 株価収益率は決算期末の株価(終値)を当該決算期の基本的1株当たり連結当期利益で除した数値です。また、2025年12月期については未確定のため記載しておりません。

③ 過去5年間に行われた第三者割当増資における割当先の保有方針の変更等

該当事項はありません。

(4) ロックアップについて

本海外募集に関し、当社株主であるイン・ルオは、引受人に対して、発行価格等決定日に始まり、本海外募集の受渡期日から起算して90日目の日に終了する期間(以下「ロックアップ期間」という。)中は、引受人の事前の書面による承諾を受けることなく、発行価格等決定日に自己の計算で保有する当社普通株式(潜在株式を含む。)を売却等しない旨を合意しております。

また、当社は引受人に対して、ロックアップ期間中は、引受人の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却(本海外募集に係る新株式発行並びに株式分割による新株式発行等及びストックオプションに係る新株予約権の発行を除く。)を行わない旨を合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、引受人は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はロックアップ期間を短縮する権限を有しております。

(5) 安定操作について

本海外募集に関して、安定操作取引は行われません。

以 上

ご注意：この文書は、当社の海外募集による新株式発行に関して一般に公表するための発表文であり、日本国内外を問わず、投資勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。本文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募又は公への販売は行われません。